

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方			
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名	
①	1	序論 第2章 香芝市を取り巻く環境 7 持続可能な社会づくりの取り組み	日本の温室効果ガス排出量のさらなる削減目標達成にむけて、電気自動車への買い替え補助金などがあると助かります。香芝市は車がないと不便だし生活の質がおちてしまうので。	原案のとおりとします。	まずは身近なところから、エコドライブ(燃料消費量やCO2排出量を減らす運転技術や心がけ)を意識することによって温室効果ガス削減に取り組んでいただけるよう広報していきたいと考えております。現在のところ、電気自動車への買い替え補助金の導入は検討しておりませんので原案のとおりといたしますが、社会情勢や国、県の政策の動向を踏まえながら、地球温暖化対策に前向きに取り組んでいきたいと考えています。	市民衛生課
	2	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策2 子育て支援の充実	母親教室はもちろん、父親教室をやってほしい。男性の育児への意識があまりにも低すぎる。特に地方は古い考えの男性や祖父母が多い。	追記・修正します。	本市では、男性の家庭・育児参画を目的とした父子対象の体験型セミナーを開催したり、妊婦対象の教室として開催している母親教室(プレママ教室)にもパートナーや祖父母の参加を促進したりする等の取組を行っているところです。今後も引き続き、「固定的性別役割分担意識」を払拭し、妊娠・出産・育児に母親以外の方が積極的に取り組めるよう事業を実施していく考えであり、第5次総合計画においては、主に、施策1の①妊娠出産包括支援事業、施策2の①地域子育て支援拠点事業及び施策12の②男女共同参画推進事業に記載しております。事業内容において、「男性参加」という言葉が出てきませんが、これらは全て母親のみを対象にしているものではなく、また男性のみに限らず、祖父母や周囲の家族等も対象と捉えてのことでございますので、「実施する主な事業」の記載内容は原案のとおりといたします。しかし、施策1、施策2及び施策12については部局間で連携しながら進めていく必要がありますので、それぞれの「関連する主な施策」に追記いたします。	市民協働課 児童福祉課 保健センター
	3	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策3 就学前教育・保育の充実	幼稚園のこども園化が進んでいるが、送迎は車不可の施設が多い。雨の日の自転車での送迎は本当に危険だし心配。女性の社会進出を進めるのであれば、車での送迎を可能にするなど、母親の負担を減らす努力をしてほしい。	原案のとおりとします。	公立幼稚園及び認定こども園(幼稚園利用)の方には、徒歩または自転車での送迎にご協力いただき、公立保育所及び認定こども園(保育利用)の方は、就労等で保育の必要性があり通園されているということから、車での送迎を可としております。現在のところ駐車スペースに限りがございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	こども課
②	4	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策16 歴史文化財の保存と継承・展開 施策19 観光の振興 施策24 自然環境・景観の保全 施策26 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実	岡(畑)城の整備 二上山博物館の拡充の一環として、市内随一の著名な城跡として存在する岡城を整備することを提言します。 その目的と効果として、 ○ 市の歴史教育(小中学生)に資するため ○ 観光名所とするため ○ 地域住民の憩いの場とするため であり、市内に城跡は何か所かありますが、最も規模が大きく、城跡としての形が残っているのが岡城です。二上山駅前に観光名所を記載した看板、登山口に岡城を説明した看板がありますが、城跡を見に行こうにも整備されていないため、その全貌を見ることが出来ません。また、地元住民にもあまり認知されておらず、市の歴史を認識する上でも、整備することで地元の名所とし、観光客はもとより、是非とも地元住民が憩える場所とする必要があると思います。 樹木を伐採して整備すれば、城跡から市内を見下ろす眺望は良く、名所となると考えます。(なお、逢坂城を調査された2000年に市内の城跡等は報告書として残されています。)	原案のとおりとします。	岡城跡は民有地であるため、遺跡地の買収が必要な他、測量調査や整備工事等に高額な経費と相当な期間が必要になりますので、現在のところ具体的な事業計画はございませんが、今回いただきましたご意見は、今後の事業検討の参考にさせていただきます。 なお本市には、岡城を含めた貴重な歴史的文化財が数多くございますので、それぞれの整備については長期的に検討していきたいと考えております。また、整備に際しては、施策16にも記載しておりますように、保存と継承という目的のほか、市民の皆さまが歴史文化財に触れ、親しむことのできる機会の創出、観光資源としての活用といった視点も併せて考えていきます。	商工振興課 生涯学習課 土木課 農政土木管理課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
5	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策21 生活安全対策の強化	<p>防犯カメラ(wi-fi方式)の整備 安心・安全なまちづくりのためには、今や防犯カメラは、必要不可欠なツールです。市内には駅や学校も多く、人(特に児童や学生)の通行の多い、市内駅(8か所)付近、学校周辺、公園の出入口には、防犯カメラを設置し、市民の安全を確保する必要があります。大阪の主要都市では既にwi-fi方式の防犯カメラが1000台単位で設置されています。</p> <p>人口規模にもよりますが、当市でも市外から転入してくる人の割合が高く、人口も奈良県下では多い市ですので、防犯カメラを積極的に設置することで安心して住める街をアピールし、より市外からの転入を促進すべきだと考えます。</p> <p>具体的には、数百台規模の整備を目指し、市内居住者や事業所からの寄付を募る等、積極的な整備をしていくべきだと思います。</p> <p>計画案には、その具体的な設置場所や台数等の数字等が記載されていないと思います。</p> <p>市民も防犯への意識付けだけでは、防犯は出来ません。設備を整えることが最善の防犯です。発生した犯罪捜査にも役立つことは間違いなく、費用をかけるだけの効果は十分あります。</p>	追記・修正します。	<p>防犯カメラの設置について、防犯上の観点から本市としても推進したいと考えております。これまでの取り組みといたしましては、平成27～28年度に市内鉄道各駅(8駅)、公共施設、公園等に防犯カメラ約30台を設置しており、以後については、自治会に対する補助金支援により、各々の地域が主体となって取り組んでいただいております。令和元年度末時点で約100台を設置いただきました。今後につきましても、行政・地域の協働のもと、継続的に推進してまいりたいと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、上記の取り組みについて、総合計画案の記載として不十分であったことから、「施策13 地域コミュニティの醸成・活性化」及び「施策21 生活安全対策の強化」について、防犯カメラ・防犯灯の設置の推進に関して記載いたします。また、「施策21 生活安全対策の強化」内の「地域団体ができること」、また、「事業者ができること」についても、防犯カメラ設置の取り組みに関して追記し、行政と市民の協働により、取り組みを進めていく方針を示したいと考えております。なお、本計画には指標という形で目標値を設定しておりますが、防犯カメラについては、プライバシー保護や管理コストの問題もあるため、地域それぞれの必要性に応じて設置を進めており、具体的な目標数は定めないものといたします。</p> <p>また、ご意見にございますwi-fi方式の防犯カメラについては、インターネット回線を介して、リアルタイムかつ遠隔で画像が確認できるという利点がありますが、通信費等の経常的な費用がかかることを勘案し、今後も引き続き、録画式の防犯カメラで運用したいと考えております。</p>	生活安全課 市民協働課
③	6 前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策9 高齢者福祉の充実	<p>○目標の項にある「人や国の不平等をなくそう」の意味が不明です。人の場合は暮らしや職場で男女、障害者との不平等と理解できますが、「国の不平等をなくそう」はわかりやすく言い換えていただければありがたい。</p>	追記・修正します。	<p>SDGs該当分野の項目に、「目標」として記載しているアイコン及び言葉は、国連サミットで採択された全世界共通のものになります。これらは、グローバルな視点で国家として取り組むべきこととして表現されたものであることから、この目標達成のために本市が実施する取組を本市の実情に当てはめて考えたものとして「目標達成に向けた取り組み」を記載しています。</p> <p>このことについて、基本計画4-5ページに掲載している項目説明において示すよう修正を加えます。</p>	企画政策課
7	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策26 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実	<p>○「整備内容等を精査したなかで事業を計画的に進めます」についての意見と要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園整備事業の精査の中に、子育て中の幼児や児童が遊び学びやすいような改善内容や感染症対策や気候変動による夏期の高温対策を講じた計画を望んでいます。 ・また「どんずる峯」の景観と周辺の峯ではサヌカイト加工の残存現場や地下の戦争遺産や、長年残されてきた山林や貴重な山野草とハイキングコースの保全を望んでいます。 ・中学生、高校生に香芝市の郷土の歴史や自然を直に学べる場や施設を持った総合公園として描けるなら、未来にも市民に愛され利用される総合公園の長期計画ではないかと考えます。 ・同時に近隣の公園や計画中のスポーツ公園でも感染症や気候変動の対策を導入した計画は時代を見据えた計画と市民からは好感度で受け入れられると考えます。 	原案のとおりとします。	<p>香芝総合公園の整備内容等については、市内における他の公園の整備状況等も考慮しつつ、市民の皆さまからのご意見やご要望をお伺いし、具体的な整備計画を検討してまいります。</p> <p>今回いただきましたご意見も事業検討の参考にさせていただきます。</p>	都市計画課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
④	8	前期基本計画 各事業には目標値がありますので計画目標に対してチェック・検証・分析・見直し等を毎年しっかりと行なっていただき、ホームページ等で市民に対して公表してもらいたい。	原案のとおりとします。	ご指摘のとおり、計画目的の達成状況を分かりやすく「見える化」するために、施策の主な取り組みごとに目標値を定めており、定期的に把握した数値を公表いたします。市民と行政がまちづくりの進捗度合いを共有し、評価と改善を繰り返しながら着実に事業を進めていきたいと考えています。これらの点について、計画全体における考え方の一つとして、基本構想39-40ページに記載しています。	企画政策課
	9	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策4 学校教育の充実 「学校トイレの洋式化」は、もっと早く進めてもらいたい。	原案のとおりとします。	市立小学校10校・中学校4校の学校施設の整備については、老朽化対策と環境及び機能の維持・向上の両面から改修工事を進めていく予定です。しかしながら、改修工事には多額の費用が必要となるため、工事の緊急性等を考慮しながら各学校施設の実施内容、実施時期を検討し、順次進めざるを得ません。そのため、原案に示すとおり目標値設定となっており、計画に沿って着実に進めていくよう努めてまいります。なお、R14に14校となっておりますが、R12までに全ての市立小・中学校のトイレ洋式化を完了する予定であり、以降はその状態を維持したいという考えです。	教育総務課
	10	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策32 情報とICTの利活用 「市政情報の提供と広報力の強化」は、いい情報も悪い情報も包み隠さず積極的に公表してください。	原案のとおりとします。	施策32にある「市政情報」という表現は、市の取組や各種制度、統計データ等、香芝市が保有する全ての情報という意味合いで使用しております。市民の皆さまが求める情報を、広報紙、ホームページ、SNS等、さまざまな情報媒体を積極的に活用しながら、的確に発信していきたいと考えております。総合計画は原案のとおりとし、「市政情報」という表現を使用いたします。	秘書広報課
	11	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策33 行政組織の活性化・組織力の強化 「行政組織の活性化・組織力の強化」は、職員全員の意識改革がなければいくら研修等を行っても身につかないので、意識向上を常に行ってください。全職員の意見等もしっかりと拾い上げて下さい。また職員自身の自己評価と、上司の評価の食い違いもしっかりと話し合いを行ってください。	原案のとおりとします。	従来より職員の意欲向上に努めているところではありますが、第5次総合計画では施策33において、適正な人事評価による意欲向上、及びマネジメントをはじめとする各種研修の推進により職務遂行能力の発展に重点をおくことで、一層の意欲向上につながる職場風土の実現を目指しております。また、職員からの意見につきましては、その都度把握するようにしておりますが、今後も意見の拾い上げに努めてまいります。自己評価と上司の評価の差異につきましても、人事評価を行う際には上司から本人への面談及び評価理由の記載を求め、その上で、適宜人事課より聞き取りを行っているところであり、今後も適正な実施に努めてまいります。これらのことにつきましては、施策33において推進するほか、計画全体にかかる事項として、基本構想40ページに明記しており、組織全体で意識して取り組んでまいります。	人事課 企画政策課
⑤	12	— (便利) ・遅くまでやっているコンビニが少ない ・旭が丘にコンビニがない ・二上駅からのバスがない ・二上駅周辺に駐車場が不足している ・真美ヶ丘にスーパーが不足している。 ・駅前でも飲食店が少ない。駅から離れている。自家用車がないと不便。	原案のとおりとします。	第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標(4)に、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる」として示している方針に沿って、様々な取組を推進してまいります。	企画政策課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
13	—	(安全・安心) ・いざというときの病院にいったらいいのかわからない。第一次救急。自家用車がある前提。	原案のとおりとします。	病院の受診に迷われた場合には、奈良県救急安心センター相談ダイヤル、こども救急電話相談、なら医療情報ネットをご案内しております。しかし、ご意見いただきましたように、まずは、これらダイヤル等について知っていただかなければなりません。この点については、「施策7医療提供体制の充実」に示しており、市民の皆さまへの周知・啓発を図っていきます。また、第一次救急(入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者の方が対象)につきましては、ご自身で来院いただくことを前提としておりますので、自家用車やタクシー等をご利用くださいますようお願いいたします。	保健センター
14	—	(安全・安心) ・親が県外勤務の場合、子供ひとりの避難をどこまでさせてたらいいいのかわからない。自宅待機かとりあえず避難所か。	原案のとおりとします。	災害時には、本市から避難所開設等の情報を発信いたしますが、市民の皆さまには、一人ひとりが適切な対応・行動をとることができるよう、日ごろから、香芝市総合防災マップ等をもとに災害時の連絡方法や避難ルート、避難場所等について、家族で話し合い、確認し合っていただくことをお願いしております。被害を最小限に食い止めることができるよう行政において全力で対応いたしますが、できることに限りがあるのも事実でございます。災害に強いまちになるためには、市民の皆さま、地域、行政が一丸となって防災・減災に取り組むことが必要と考えており、「施策20災害対策の強化」に方針を示しています。	危機管理室
15	—	(安全・安心) ・不審者が多いわりに電灯が少ない。	追記・修正します。	本市では、これまでも各々の自治会へ補助を行う形で防犯灯の設置を推進してまいりましたが、ご意見を受け、総合計画への記載として、「施策13 地域コミュニティの醸成・活性化」及び「施策21 生活安全対策の強化」について、防犯カメラ・防犯灯の設置の推進に関して記載いたします。また、「施策21 生活安全対策の強化」内の「地域団体ができること」、また、「事業者ができること」についても、防犯カメラ・防犯灯の設置の取り組みに関して追記し、行政と市民の協働によって、取り組みを進めていく方針を示したいと考えております。	生活安全課 市民協働課
16	—	(安全・安心) ・五位堂駅前であっても歩道の段差がありケガが多い。路肩の高低差が激しい。	原案のとおりとします。	段差の解消等、歩道のバリアフリー化については、香芝市バリアフリー基本構想に基づき随時、進めているところです。第5次総合計画においても、「施策26・主な取り組み②バリアフリー化の推進」に記載しておりますように、進めていきたいと考えております。なお、五位堂駅周辺のバリアフリー化に関する工事は、平成29年度より実施しているところであります。	都市計画課
17	—	(その他) ・200P弱の計画案をみて、自由な意見を、と言われても、時間が取れない人や年配には難しい。 市役所HPのTOPページを見てもわからない。 計画を決定するのに体裁を整えるためだけのものかとも思う。 告知や回答方法も工夫したほうがいいのでは。	原案のとおりとします。	基本計画については、再度、市民の皆さまにご意見をお伺いする機会を設ける予定をしております。その際には、基本計画の内容を分かりやすくお伝えし、皆さまからご意見をいただけるよう、HP等での周知方法を改善していきます。	企画政策課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
⑥ 18	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策26 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実	<p>P69「現状と課題」では(総論) 「香芝総合公園については、(中略)全体的な整備計画の見直しが必要で す」と書かれ、 一方P70「①公園整備の推進」「■実施する主な事業」「香芝総合公園整 備事業」では(具体的各論) 「周辺環境との一体的整備を推進するとともに、整備内容等を精査したな かで事業を計画的に進めます」と書かれて 総論各論間に表現の齟齬をきたしている この各論の表現は2016年の第4次総合計画後期の(具体的各論)「主な 取り組み・主な事業」とほぼ同じ言葉です。 その2016年第4次総合計画後期の(総論)「基本方針」では 「香芝総合公園については、当面、既設の総合プールを核として、周囲と の一体的な環境整備について検討します」とあります。</p> <p>すなわち(お分かりかと思いますが) 本年第5次(総論)では「見直し」と謳い 一方第4次(総論)では継続して「検討」と謳っているのに、 各論ではどちらも「計画を進めます」と言っている、という矛盾です。 本年第5次の(各論部分)「主な事業」での表現が、間違っって第4次のを 使ってしまった見落としか、と思われる。 ですので、第5次の「主な事業」でもその「見直す」という書き方にすべき と思います。</p> <p>そこで次に、「見直す」としてどう見直すか、の議論が続く訳ですが、この 具体論は次期の「中期基本計画」の範囲となってくるのでしょうか。</p> <p>その具体的議論について、私たち市民の立場で、この場で自由な思いを 述べさせていただきます。</p> <p>今までの「見直し」対象の「総合公園整備事業計画」は長年停滞し、現プー ルも事実上廃止とならざるを得ず、計画そのものを見直すことは避けら れないことは自明であり、であれば、水面下では様々なアイデアもある ことでしょう。 市民一個人の自由な立場からの思いとしてしまして、今までのあの総合 公園計画の考えはあの頃の古い時代の計画図であり、自然の山の尾根の 急斜面を大きく削り改変して様々な人工広場などを作っていく考えで す。今の時代でしたら、あそこの地形・特性を改変するのではなくそれを 生かし、そしてあそこの植生など自然をうまく生かし調和した公園が求め られるでしょう。更に屯鶴峯など一体の広い概念の自然の公園、また以 前あった近畿自然歩道の復活、地下壕の戦争の歴史など、自然、ユニーク な地形、歴史、文化といったあの地の色々な特徴・魅力を生かし繋ぐこと など様々考えられ、時間をかけて検討・調査することを始めるべきか、と 思います。</p>	追記・修正します。	<p>ご指摘のとおり、第4次総合計画の策定時とは状況が変化し、総合公園の 事業を進めて行くにあたり、既設のプールを核とした計画については見 直しが必要であります。 社会情勢の変化や市内の公園の整備状況などを調査し、必要に応じて 「見直し」を行うという意味合いを含んで「整備内容等を精査したなかで 事業を計画的に進めます。」と記載しておりましたが、第4次総合計画と 同様の表現であることから、「全体的な見直しを図ったうえで事業を推進 する」という表現に修正します。 香芝総合公園の整備内容等については、市内における他の公園の整備状 況等も考慮しつつ、市民の皆さまからのご意見やご要望をお伺いし、具 体的な整備計画を検討してまいります。 今回いただきましたご意見も事業検討の参考にさせていただきます。</p>	都市計画課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
⑦ 19	序論 第2章 香芝市を取り巻く環境 1 人口減少と少子高齢化の進行	序章 P5 人口減少について、香芝市でも色々な施策を展開してきていると思いますが、なぜ市民の方々が市から転出するのか、なぜ希望する子どもを増やすことができないのかなど、現状を引き起こしている原因が分析して書いておりません。選ばれている理由は、書いてありますが選ばれない現状の分析はされているのか？もしされていないのであれば現状の分析のないままでは対策などとれるはずがないと思いますし、そうであればこの人口ビジョンの見直しは必要であると考えます。 また、人口減少に歯止めがかからず、このまま進行した場合の対応も当然考えておかななくてはなりません、具体的にどうしていくのかというのが書かれていないような気がします。(P9に少し書いてありますが・・・) (例) 人口減少にともない、財源・市内消費が減るはことに対しての対策・施策など 答え 例 住民サービスを低下される 地域活性化事業を行う など	原案のとおりとします。	第5次総合計画を策定するにあたっては、本市の現状分析として、市を取り巻く環境、市の現況を把握するための「基礎調査」、市民の方の定住意向や本市が取り組む施策の評価、子育て等についてのご意見をお聞かせいただく「市民アンケート」、未来の香芝市を担う若者として中学生からのご意見をお聞かせいただく「中学生アンケート」、直接共有する場としての「タウンミーティング」を行っております。 明らかとなった様々な課題や市民の意向等は、主に「序論」、「人口の将来ビジョン」の第1章、第2章、「前期基本計画」の各現状と課題に反映し、これらを十分に踏まえ、香芝市人口ビジョンを策定するとともに、前期基本計画の各施策の方針を策定しております。	企画政策課
20	序論 第2章 香芝市を取り巻く環境 4 グローバル化のさらなる進展	序章 P11 『観光客数は良い環境にあるということが出来るため』と記載されていますが、感覚的には、どこに観光客がきているのか、もし観光客が来ていれば、それを生業にする企業ないし事業主の方が自然と出てこられると思いますが、香芝市になかなか見当たりません。数字だけを見れば他の地域より増加していますが、それが、香芝市なのでしょうか？また、観光産業で生業ができるほどではなく、また地域活性化に繋がっているとは到底思えません。 なぜ、観光産業が必要なのか？なぜ、他市町村では、観光業を自治体においても、観光政策に本腰を入れる動きが出始めているのか？分析はされているのでしょうか？観光資源(寺社仏閣・自然・アトラクションなど)がなくても、交流人口・関係人口が増加している地域もあります。 また、数字的にも、まだまだ観光を産業とするレベルに持つてくるには弱いと思っております。観光を産業としての地域活性化を進めて頂きたいです。 そのために重要となるのは、観光客の滞在時間を少しでも長くするとともに、お金が落ちる仕組みづくりをすることが重要であると思っております。そして、そのためには着地型観光政策が重要になると思っております。 香芝市として諦めていませんか？	追記・修正します。	「観光客数は良い環境にある」という表現については、奈良県を4つのエリアに分けて集計した「エリア別観光客数の推移」において、香芝市が属する県西部エリアの観光客数の対前年比の伸び率が一番よいこと、また対平成26年比では二番目によいことの2点から「他のエリアと比較してここ数年の観光客数が上昇傾向にある」という意味でこのように表現しました。しかし、データは香芝市の観光客数でなく県西部エリアとしての数字であること、また県西部エリアの観光客数が伸びているとはいえ、奈良県全体の15%程度であることなどから、過大な表現を修正します。 「観光を産業としての地域活性化を進める」というご意見についてですが、ご指摘のとおり、本市には観光を生業とする企業はほとんどないと認識しております。これは、広く認知されている観光資源が少なく、来訪者が比較的少ないからであると考えております。 しかし、二上山やどんづる峯には一定数来訪されていること、加えて本市には魅力ある資源がまだまだ存在することから、それらを活かした観光施策を展開することで市外からの来訪者が増え、企業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながり、地域活性化の効果が期待できると考えております。 具体的な方針としましては、施策19に示しておりますとおり、観光資源を活用したイベントの実施、SNS等を用いた情報発信、観光資源の活用に向けての解説板設置等を考えております。	企画政策課 商工振興課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
21	<p>序論 第2章 香芝市を取り巻く環境 4 グローバル化のさらなる進展</p> <p>前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策14 文化芸術の振興・多文化共生</p>	<p>P11『学校教育等を通じて育成することも重要である』 P41『質の高い教育をみんなに』国際交流を通じて、多文化教育の推進 香芝市は、2018年から外国の学校が香芝市内の小中学校との学校間交流を希望させているにも関わらず、行ってきていません。にも関わらず、重要・推進と書かれている部分は、矛盾しております。また、外国の方を受け入れるためには、組織作りが必要だと思ひます、国内の方も併せて受け入れる組織作りがまず必要ではないのかと思ひます。 前期基本計画 P42 国際交流の推進がR14年で4件しかない P41『質の高い教育をみんなに』国際交流を通じて、多文化教育の推進と かかっているのに国際交流が4件しかありません。 香芝市内の小中は14学校ありますが、どうやって年4回で国際交流ができるのか矛盾しています。各学校に国際交流をするのには最低14回必要になるのではないかと考えます。 年間4回ですと、各学校に4年に1度しか国際交流の機会しかありません。 中学生ですと1年生で入ってきても卒業しています。 また、国際交流を通じて、多文化教育の推進と書かれているにも関わらず、実施する主な事業に外国との学校間交流の開催がありません。 市として国際交流を行っていかうと考えているのならもっと回数を増やさないといけませんし、市の考えが全く分かりません。 4回の根拠を教えてください。 そして、現状2回でしたが、国際交流をやると市として取り組もうと考えていれば2018年から年10回でも開催はできました。 出来なかった理由・そんな話があったことを職員の方はどれほど把握されていましてか？検討されましたか？ 誰が断ったか分かっていますか？</p>	追記・修正します。	<p>現在、小学校の外国語専科教員やALTを配置し、全小・中学校において外国語教育の促進を図っているほか、奈良県の協力を得て各国からの視察に来る方々と交流機会を設ける等を行っております。また、広く市民の皆さまを対象としたセミナーやイベント等も開催しております。 本市といたしましては、小・中学校のみに限らず、文化の違いを理解し、互いに尊重し合えるまちを実現するために、異文化交流や文化学習の機会提供が必要と考えております。しかし、序論11ページに記載の表現につきましては、学校教育においてのみの表現に偏っておりましたので修正いたします。 今後の取組については、主に「施策4主な取組①学びの推進・支援」「施策14主な取組②多文化理解と国際交流の推進」にこうした方針を示し、さらなる充実を図るよう努める考えでありますので、各施策の内容は原案のとおりといたします。なお、ご意見いただいております施策14のSDGs該当分野に関する記述は、学校教育に限定したのではなく、広く市民の皆さまに学習機会の提供を行うという趣旨で記載しております。また、主な取組②の指標(国際交流事業実施回数4回)につきましても、広く市民の皆さまを対象としたセミナーやイベント等を想定しており、学校教育における取組を含んでおりませんので、原案のとおりといたします。</p>	市民協働課 学校教育課
22	<p>序論 第2章 香芝市を取り巻く環境 5. 社会の成熟化にともなう価値観の変化 8. 協働の在り方の変化</p> <p>基本構想 第4章 まちづくりの進め方 2. 行政経営の基本的な方針</p> <p>前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策30 行財政運営の最適化</p>	<p>P13 『市民活動の支援』 P78 まちづくり…促進することが期待されています。 他の項目でもよく出てきますが、香芝市は新規の市民活動をするのにとてもハードルが高いです。それは、現在ある既存団体に対し、優遇(予算・権利)を与えずに市としてもその既存団体と活動内容がかぶる団体に対しては協力的とは言えません。市民の多数が望んでいる活動(企画)であっても協力できない現状です。 P39ページに市民の負託を受けた公共の担い手として、市民目線での行政運営が求められています。 市民の想いに応えるという視点でニーズに的確に捉え、組織横断的に対応しますと記載されています。 今の香芝市ではかなり矛盾しているニュアンスです。 香芝市の状況がもし今のままであれば市民活動は『既存の団体に任せています』になると思ひますので、市民活動の支援でなく既存団体の支援に変えるべきだと思ひます。 ※既存団体…香芝市では、既得権益団体です。 P18 アンケート結果に現れていると思ひます。 思う…既存団体のかた3% まあまあ思う…既存団体に従う組織20.1% あまり…既存団体以外23.2% 思わない…6.9% あまり・思わないの方が、思う、まあまあ思うより約7%ほど高いにも関わらず浸透しつつあると書いてあります。これこそが香芝市の体質ではありませんか？ 協働のまちづくりの分析をし対応を考えないとここで記載してある、一体となった町づくりはできません。 既存団体の権利をもう一度考え直さなくてははいけないと思ひます。</p>	原案のとおりとします。	<p>まちの将来像の実現に向け、市民・地域団体・事業者等の多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていきたいと考えており、新たに活動を始めることに「ハードルが高い」と感じる方がおられることを真摯に受けとめ、より多くの市民に参画いただけるよう取り組んでいきたいと思ひます。 この点については、計画全体にかかる考え方として基本構想第4章「1. まちづくりの基本的な考え方」に、また市民の地域での活動支援として基本計画施策13「主な取組②市民公益活動団体の支援」に記載しているとおりであり、原案のとおりといたします。</p>	企画政策課 市民協働課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
23	基本構想 第4章 まちづくりの進め方 2. 行政経営の基本的な方針	P40 『縦わりの体制』では、複数の施策を相互に関連付け部局間連携してシティープロモーション課・まちづくり課などの部局を作りワンストップ化ができる部局を作って頂きたいです。今の市役所の体質は、たらい回しで、新規の方・団体に対するおもてしという部分では、香芝市の対応は悪すぎると思います。今後、香芝市に人の流れを増やすためには必須だと考えます。	原案のとおりとします。	シティープロモーション、まちづくりにかかる事業は、魅力ある施策の創出、PR活動の推進等、多岐に渡るため、1つの課だけで進めていくのではなく、関係する所管部署が連携し合いながらそれぞれ取り組みを進めていきたいと考えております。 第5次総合計画では、「政策間連携」を計画全体にかかる考え方として、基本構想「第4章 まちづくりの進め方」に明記しておりますので、その基本姿勢にのっとり、「たらい回し」の対応がないよう努めてまいります。	秘書広報課 企画政策課 商工振興課
24	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策4 学校教育の充実	前期基本計画 P14 不登校・・・体制の充実が必要 学校での保健室の先生の増員が必要不可欠になっていると思います。(2名配置) ・最近保健室を利用する生徒が増加傾向にあります。休み時間のケガの処置、体調不良者の対応、給食後の嘔吐、嘔吐後は嘔吐物の処理(汚れた服の洗濯等)、低学年のお漏らし対応(着替え・洗濯)、保健室登校児童の対応等で、児童が学校に居る間の時間は全く事務作業ができない状況である。食物アレルギーの症状が頻繁に出る児童もおり(エビパン所持者やアナフィラキシーショックの生徒) 命に関わる状況に対応しながら、ケガの児童、体調不良の児童、保健室登校児童が保健室に混在している。 日々の業務は児童対応、欠席児童の把握、健康診断の事前準備・実施・事後措置、来室者記録、日本スポーツ振興センターの申請手続き、教育相談の連絡調整・報告など、また、学校全体の消毒液の準備・消毒・消毒後の雑巾の洗濯等。保健指導の準備や掲示物、保健だよりの作成などに時間を費やせない状況である。 これらの業務を1人で行うことにより、精神面での不調で来室する児童に、本来じっくり寄り添って話を聞かなくてはならないが、間に多くの児童対応が入り、本来しなければならない心のケアができていない状況にあると思います。また、保健室登校児童のケアも必要で、教室復帰に向けて十分な支援ができていないとは思えません。 不登校から保健室登校に至ったとしても、その後の細やかな支援をしてもらえないのが現状です。 現在、心のケアが本当に大切な時期です(コロナによる影響) 6月に保健室の先生の増員をお願いしましたが、大学生等による増員に香芝市はされていると思います。 教員免許のない、また責任のない大学生に心のケア・命を守ることはできないと考えます。学習力向上は大切ですが、もっと大切なのは、命を守ることです。行政からすれば守ってあげるといことです。苦しんでいる・もがいている子ども達に手を差し伸べてあげる行政であってほしいと願います。それこそが温かい市なのでは、ないでしょうか？そこに予算を使って反対する議員さんはおられますか？市民はおられますか？	原案のとおりとします。	市立小・中学校の保健室の先生(養護教諭等)の配置人数は、国の基準に基づいて奈良県教育委員会で決定されておりますが、学校の規模(児童生徒数)に応じて、1名配置の場合もあれば、複数配置としている場合もございます。 ご指摘のとおり、養護教諭等は、保健に関する業務以外にも、児童・生徒の様々な心の悩みに関する相談や心のケア等について対応する必要がありますが、本市では特に不登校の児童・生徒への支援として心理の専門家であるスクールカウンセラーを独自に配置するほか、保健室登校している児童・生徒への支援として、臨床心理学専攻の大学院生を相談員として派遣し、養護教諭等が一人で抱えることがないように体制を整えているところでございます。 また、心のケアは全教職員で“チーム学校”として取り組むよう進めており、アンケート等による児童・生徒の心理面の状態把握、保護者と連携、必要に応じてカウンセラーや関係機関につなぐ等の対応を行っております。また、市教育委員会でこれらに関する職員研修も行っております。 今年度、学習の保障として、大学生等による学習支援も行っており、教員のサポートをすることで、よりきめ細やかな指導ができたり、より児童生徒と向き合う時間を持つことができたりしています。 コロナ禍において、児童・生徒の心のケアへの需要は高まっており、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今後も学校を支援する施策を充実させ、教職員が一丸となってより良い学校運営に関われるよう、管理職への指導・助言等も合わせて行ってまいります。 この点につきましては、施策4の主な取組①教育支援事業に方針を示しておりますので、原案のとおりといたします。	教育総務課 学校教育課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
25	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策5 家庭・地域・学校の連携	P17ページ 利用者数の増加に対する支援員の確保及び施設の確保 放課後児童クラブに入所している生徒は、習い事が出来にくい現状です。 放課後児童クラブの目的は、分かっていますが、市独自に例えば習い事の先生を指導員に来て頂き指導して頂くなど子ども達にとっての成長に役立つ放課後児童クラブづくりをして頂きたいです。(色々な形の放課後児童クラブ) 確かにそうすると習い事もできる放課後児童クラブになり魅力が増し、増員になりますが、子育てのしやすい、市の施策になると考えます。 放課後デイサービスも同じですが、ただ預かるだけでなく学びある施設に変わることこそ保護者ニーズに応えるのではないかと考えます。 放課後児童クラブの増加による財源は必要にはなりますが、子育て環境を向上させるにはよいと考えます。また、一億総活躍社会の実現を政府は実現に向けて取り組まれています。 香芝市にも、有能な人材・専門的な人材はたくさんおられます。 まず、市内にどんな方がおられて、どんな団体があるのかを市として把握されていますか？把握していれば、人材不足になる地域ではないです。 市がうまくマッチングさせる事ができれば、人を活かせる・活かす街になると考えます。	原案のとおりとします。	現在、放課後児童クラブ(学童保育)は指定管理者制度により運営しており、安定した保育を提供することはもちろんのこと、放課後子ども教室(全ての児童を対象に地域の方の参画を得て実施)と連携しながら、学校での学びを深め広げる学習や補充学習、文化・芸術に触れあう活動、スポーツ活動等、多様なプログラムの充実を進めているところです。 ご意見いただきましたとおり、様々な手法を視野に、引き続き充実を図っていく方針であります。施策5において「児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるような居場所づくりを進めます。」と示しておりますので、原案のとおりとし、この方針に沿って取り組みを推進してまいります。	こども課
26	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策19 観光の振興	P39 行政と連携しながら、それぞれの地域課題・・・ P53 市民ができること(まちづくりに積極的に関わる) 行政と市民が連携ができる部署がない。 受け皿となる例えば街づくり協議会的なものも香芝市にはないです。街づくり協議会的なものを設置お願いしたいです。 また、市民協働課が市としては位置づけられているかもしれませんが、結局地域の課題に直面した時に、たらい回しにされます。 ワンストップできる部署があれば市民に優しい役所になるのではないのかなと考えます。	原案のとおりとします。	現在、市民の方には様々な分野で行政に参画いただいております。各所管部署がそれぞれの事業において協働し、責任をもって事業を進めております。 市民との協働という観点からは、行政全体を通して必要であることから、今後も「市民と行政が連携できる部署」は全ての部署であると捉え動いていきたいと考えております。その中で、市民協働課の位置付けは、市民公益活動団体に対する支援、及び活動する市民同士を繋げるコーディネーターとして活動の活発化を図っていくというものでございます。以上のことから原案のとおりといたします。 なお、各分野において協働の観点を持つために、施策ごとに「生活の中でみんなができること」を示しており、協働によるまちづくりの推進をめざしております。また、第5次総合計画では、「政策間連携」を計画全体にかかる考え方として、基本構想「第4章 まちづくりの進め方」に明記しておりますので、その基本姿勢にのっとり、市民の方が地域のために活動を始めようとしたときに、「たらい回し」の対応がないよう努めてまいります。	企画政策課 市民協働課 商工振興課
27	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化	P40 市民公益活動団体の支援 現在のまちづくり提案活動支援事業の募集条件の緩和をしなければ使いにくい補助金になっています。 現在は、会員が市民・代表者が市民・団体拠点が市内・団体役員が市民と条件が厳しく、会員・代表者が市民で団体拠点が市内であっても団体役員が市内じゃないと条件に当てはまりません。 もっと広く募集をするほうが、市民のためになるの活動提案があるのではないかと考えます。	原案のとおりとします。	香芝市まちづくり提案活動支援事業補助金は、補助団体の要件を「活動拠点又は事務所が市内にあり、構成員の過半数が市内に在住、在勤、又は在学していること。」と定めております。 これは、「自分たちのまちを自分たちの力で良くしていく」という地域自治、市民協働の活動を支援することで、一人でも多くの市民の方に参画いただきたいという趣旨によるものです。 施策13 主な取組②に方針として示しておりますとおり、市民公益活動団体の活動を支援することで、地域の活性化を促進していきたいと考えておりますので、原案のとおりといたします。	市民協働課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
28	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策15 生涯学習とスポーツ活動の充実	<p>P43 スポーツ施設の有効活用 具体的にどうするのか、またスポーツ・レクリエーション関係団体とありますが、香芝市は既存団体に優遇をしているため今のままでは有効活用ができません。現在の数字が何よりの証拠です。またグラウンド・体育館の貸し出しの条例も変更をしないと利用率はあがりません。 (利用しにくい条件になっている) 変更箇所は、予約できる日を今より早くする。(企画が立てやすいから) 既存団体の優遇撤廃 1日使用時間制限の撤廃 等(企画・イベントができない) こういう改革を行って頂ければ有効活用どころか地域活性化にもつながる事業・企画がどんどんできます。 『スポーツを活用した政策は、地域活性化の柱』 『お金がかかる施設からお金を生み出す施設に』 すぐに出来ることですので、早急に有効活用できるように条例変更・既得権益団体から市民の手に戻してください。 財政が無いのなら市でお金を落ちる仕組みを考えませんか？ 香芝市が考える地方創生の目玉はどんな施策ですか？教えてください</p>	原案のとおりとします。	<p>市内には、スポーツ施設が9つあり、市が開催するスポーツ教室・イベント等で利用するほか、スポーツ・レクリエーション関係団体の活動拠点として、また市民の方が自身でスポーツ活動をする場として利用いただいております。 独占的な利用を防ぐために、使用時間の制限や予約開始時期等の規定を設けておりますが、スポーツ・レクリエーション関係団体につきましては、現在約60団体、約2,700名の市民の方が所属されており、継続して活動いただくことで本市のスポーツ振興が促進される効果を期待し、施設利用を一定程度確保できるようにしております。このことにつきましては、他の利用申請とのバランスを見ながら、必要に応じて変更していく考えでございます。 また、大会・イベント等の長時間の使用は、前年度の活用実績等を踏まえ、日程を確保する対応をとっており、新規でのお申し込みについては、空き状況等を踏まえ随時相談のうえ対応しているのが実情でございます。 スポーツ施設の利活用につきましては、施策15 主な取組②に利用率・利用者数を指標として設定しておりますので、スポーツ振興を進め、市民の皆さまの健康維持・増進と地域の仲間づくりに寄与し、ひいては地域活性化にもつなげていくことができるよう努めてまいります。</p>	生涯学習課
29	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策19 観光の振興 前期基本計画 第2章 第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 4. 第2期総合戦略の基本目標	<p>P53 観光振興について P54 観客数の目標設定数が少ない P90 効果的に外から稼ぎ、効率的に内で富を循環させる 人口減少により、大きくは、「まち」としての持続性を保つことができないということが今度、考えられます。 特に、市民生活に対する影響としては、地域の担い手不足によりコミュニティなどの共助機能が薄れ、地域コミュニティの希薄化を招くおそれがあります。また、児童生徒が減少することとなり、学校機能の存続が難しくなるおそれがあり、さらに地域に空き家などが増加し、防災機能の低下や犯罪の増加も懸念されます。 また、少子高齢による高齢人口の増加は医療や介護の需要増加につながり、社会保障を維持することが困難となりますし、財政面において、税収などの歳入が減少する反面、医療・福祉などの社会保障費が増えることとなり、公共施設やインフラの老朽化などに対する維持改修や修繕対策を講じることができないなど、これまでにない財政の硬直化が進むことが懸念されます。消費人口も減ることから市場自体が縮小し、中心市街地などにおいてより一層の空洞化が進むおそれもあります。 香芝市は観光を重要な産業の1つと位置づけていかなければいけないと考えます。観光政策(交流人口増)で地域の活性化を行い市内でお金を使ってもらえるような仕組みづくりをしていかなければいけないと考えます。政府も、観光立国推進基本法の成立によって、観光客(交流人口)をふやして経済活性化を図る路線が定められており、それと呼応して着地型観光を推進していくことも盛り込まれています。 今、奈良県内で人気のある場所は、ならまち・今井町であったり、そのところに行くと霧田気を味わうというところが非常に人気があります。この2例に共通するところは、地元に住んでいる住民やまちづくり団体が、知恵を出して観光資源を見出しているという点にあります。そこには表面的な観光政策だけでなく、自分たちの住むまちのあり方までも含めたまちづくりの思いが根底にあると考えます。まちづくりの思いがベースにあれば、地元住民の気持ちを大切に体験型のような独自の観光資源を新たに盛り込むことも可能になって、それがオンリーワンの輝きを放つことになり、このような地元主導型観光を進めたいと考えています。そのためにも、組織作りが必要です。</p>	原案のとおりとします。	<p>「人口の将来ビジョン」19ページに、本市の人口ビジョンの目標を示しておりますとおり、全国的に人口減少にある中、本市の人口を大きく増加させることは現実的に非常に難しいと考えております。 そのような状況にある中、定住人口の減少を克服する施策が求められることはもちろんですが、交流人口(観光、買い物等で地域を訪れる人)・関係人口(地域と深く多様に関わる人)を獲得するための施策も必要と考えております。観光や買い物などで本市を訪れる人が増えたり、地域づくりに参画してもらえれば、のちに移住にもつながるなど、まちを活性化する原動力となることが期待できます。 これまで本市は、人口増加にあったため、これらの概念に大きく着目することはございませんでした。しかし今後は、ご意見いただいておりますように、観光施策、スポーツ施策、また子育て施策等、さまざまな分野において、交流人口・関係人口増加の視点も併せもって取り組まなければならないと考えております。ご意見のような地元主導型観光につきましても、地域住民の意見やニーズをふまえて推進してまいりたいと考えております。 この観点から施策をまとめたものが、「第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標(2)及び(4)でございます。 ご意見いただいた内容を参考とさせていただきます、これら2つの基本目標に沿って、様々な取り組みを推進してまいります。</p>	企画政策課 商工振興課 生涯学習課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
		<p>香芝市として、民間事業者や事業者・組織と観光政策についての連携は行っていますか？</p> <p>また、スポーツで地域活性化はできます。</p> <p>だから日本は、ラグビーワールドカップ(2019年)・オリンピック(2020年)・ワールドマスターズ(2021年)と世界大会を3年連続日本に誘致をしております。</p> <p>スポーツ庁もスポーツによる持続的な街づくり地域活性化を提案されています。ただ、人を集められるスポーツ施設は、現在香芝市総合体育館しかありません。もし、素晴らしいグラウンドがあれば、いろんな大会がここ香芝市で開催され、多くの方々が来場し、地域活性化にもつなげていけます。また、地域活性化や、にぎわい創出にもつなげていける既存の施設をリノベーションして作って頂ければとお願い致します。財源は工夫次第で生み出せます。</p> <p>また、交流人口は頑張れば頑張るほど増えます。</p> <p>今日、頑張れば、あしたにでも結果が出るのは交流人口だと思っています。</p> <p>定住人口1人の年間消費額、総務省が発表されている平均値で、125万円です。総務省の2017年家計調査でも125万円です。これを旅行者の消費に換算すると、外国人旅行者で8人、宿泊の国内の旅行者で25人、日帰りの宿泊の旅行者で80人に当たるということを観光庁が示しています。</p> <p>つまり、人口減少、定住人口減少による地域の消費額は旅行消費額で補えるという考え方です。香芝市の場合もこれから人口減少してと言われておりますので、年100人減ったとして、単純に100人x125万円、1年で1億2,500万円のお金が、地域内消費で本当は使われているお金が消えているというふうに考えます。これを補おうと思えば、外国人旅行者であれば1年で〇人、国内の宿泊旅行者であれば〇人、日帰り旅行者であれば〇万人、1年間で香芝市に来てもらえば補えるというふうに考えてます。この考え方は、国が示した考えています。</p> <p>そして、香芝市に来て頂ければ宿泊していただかないといけないと思っております。年に1度、香芝市を少しだけ訪れる、そんな関係人口も大変大切だと思っております。例えば、年に1回、香芝高校でOB会をするんだという方々がいらっしゃるすれば、香芝高校に来るというだけでも香芝市に来る、これも関係人口です。定住人口は一気に増やせるわけではありません。自然増に持っていくのは至難のわざです。しかし、人口は人口でも交流人口は自治体単位で頑張れば頑張るほど増えます。</p> <p>また、人が来て頂くための組織作りが必要不可欠です。例えば、さいたま市のさいたまスポーツコミッションでは、既存の体育館、運動公園施設など、公と民間の施設の確保のために必要な調整とか、会場使用案や使用申請書の作成などに対する支援、市内で開催されるスポーツイベントを対象とした開催規模に応じた助成、さらには行政機関への調整、関係企業へのあっせんなどをワンストップで行う、組織があります。</p> <p>香芝市にもワンストップでそういうものをさばけるような窓口が必要ではないかなと思います。</p> <p>大会の運営をさばくだけではなくて、ここに泊まるとか、ここで飲食できますとか、アフターコンベンションはこういうところがありますよ、また、観光はこういうところがありますよというトータル、横串を刺したようなワンストップのコミッションを前向きに考えていただき、また取り組んでいただきたいと思っております。</p>			

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
30	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策25 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成	P67 地域公共交通の維持が重要な課題 人が集まる施設(スポーツ・文化施設・ショッピングモール)などがあれば利用者を確保することで路線バスを民間運営できるようになります。要は、意図的に人が集まる場所を作り、黒字路線を作ればおのずと、周辺住民の足を確保すると同時に、市の補助金無しで運行を可能とすることも可能になると考えます。そういう意味で街づくりを行って頂きたいです。何かを作るときに、付随効果のあるものを作っていただければ財源確保にも繋がると思います。	原案のとおりとします。	ご意見いただいておりますように、まちづくりと公共交通施策は一体的に推進していかなければならないと考えております。 人口が減少傾向となれば、施設の利用者数の増加や公共交通の維持、自主財源の確保は大きな課題でございますので、個々に課題を解決しようとするのではなく、様々な側面からアプローチし、事業を進めてまいります。	企画政策課 生活安全課
31	前期基本計画 第1章 基本計画各論 施策26 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実	P70 香芝市スポーツ公園整備事業 自由に遊び、多様なスポーツが行える公園を計画的にするの中に地域活性化の目的も記載して頂きたい。	追記・修正します。	ご指摘のとおり、スポーツ公園に限らず総合公園は、多くのひとが集い、活動できる場としての役割を担い、地域の賑わいの場となる効果も期待しておりますので、施策26 主な取組①公園整備の推進にその旨を追記いたします。	土木課 都市計画課
32	前期基本計画 第2章 第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 3. 第2期総合戦略の方向性	P90 4つの基本目標 ②香芝との「つながりを築き、香芝への新しいひとの流れをつくる」 現在の総合戦略では、この基本目標②は達成できないと考えます。既得権益者優遇の改善・施設の整備・組織作り、また二上山・どんづるぼう・相撲公園など、今までの香芝市が行っている観光政策の見直しが必要ではないかと考えます。二上山・どんづるぼうなどに整備をするのではなく、人が来る施設を整備してほしいです。 二上山・どんづるぼうなどに魅力を感じてもらえるのにどのくらいの費用とコストを市はかけようと考えておられますか？ 現在も、商工観光課のリーフレット・チラシ代、また相撲公園・どんづるぼうの整備事業など多額の税金を投資してきたにも関わらず、リターンをあまり見込めていない事業だと思えます。 相撲公園は必要だったのかなど事業を行って検証は行っているのでしょうか？何かを作る・整備する、それで終わりでは、発展はないと考えます。PDCAサイクルのことが書かれています。書いてあるだけではなく実行してください。 そして、相撲公園は作った経緯・費用・効果などを是非教えてください。市民の尊い税金で作った公園ですが、全く市民にも知られていませんし、効果も現れているように感じません。 意見の回答は無いとのことですが、市民にわかりやすく応えることも必要だと思えますので、回答をして頂きたいと願います。 ご検討の程よろしくお願い致します。	原案のとおりとします。	本市には、広く認知されている観光資源が少なく、来訪者が少ない状況にありますが、二上山やどんづる峰には一定数来訪されていること、加えて本市には魅力ある資源が存在することから、それらを活かした観光施策を展開することで市外からの来訪者が増え、企業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながり、地域活性化の効果が期待できると考えております。 具体的な方針としましては、施策19に示しておりますとおり、観光資源を活用したイベントの実施、SNS等を用いた情報発信、観光資源の活用に向けての解説板設置等を考えております。 腰折田公園につきましては、特に相撲にゆかりのある葛城市・桜井市とともに「相撲発祥の地・奈良」としてPRしていく中で、国内での相撲人気の高まりやインバウンドでの来訪客も見込み、本市において相撲発祥の地をPRするため整備を行いました。 市有地を整備しているため土地取得費用はかかっておりませんが、整備費用としまして下記のとおりでございます。 ・平成28年度(設計)2,700,000円(造成)5,076,000円 ・平成29年度(整備工事)2,671,920円(モニュメント設置工事)2,649,240円 ⇒計13,097,160円(内、国庫補助1,324,620円) 効果といたしましては、数値で示せる指標がございませんので一概には申し上げられませんが、ウォークイベントで活用したり、葛城市・桜井市とともに継続してPRすることで、来訪者の呼び込みに努めております。また、アンケートをみると「相撲発祥の地・奈良」の認知度も年々増加しております。 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標(2)につきましては、人口減少克服・地方創生の観点から、めざす方向性の一つとして掲げているものでございますが、94ページにまとめておりますとおり、観光施策に限らず、文化芸術の振興、商工業の振興、生活基盤・地域拠点の整備等を複合的に進めることで、効果が見えてくるものと考えているため、原案のとおりといたします。 ご意見いただいておりますとおり、事業実施後の評価と改善は必要不可欠であり、その点については、計画全体にかかる考え方として、基本構想第4章 まちづくりの進め方に記載しておりますので、適切に行ってまいります。	企画政策課 商工振興課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
⑧ 33	—	<p>コンパクトシティ エネルギー政策 サステイナブル 環境 自然共生 産業 人口増加 ピラミッド 国、県、市、広域連合 少子高齢 ユニバーサルデザイン 経済、コロナ感染症 防災、防犯、スマホ5G Newタウン構想 都市計画 医療、福祉、教育 観光、商業、人口 サステイナブル(持続型)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然災害への備え(台風、地震、感染症、公害など)減災 2. 人災(交通事故、テロ、凶悪犯罪をなくす) 3. 安全・安心(医療、福祉の充実) 4. 人を育てる社会(教育、福祉、失業、いじめ、貧困、虐待なくす) 5. 魅力、夢、希望のある明るい社会(人と自然との共生、人との絆、つながり、共生、協力、ユニバーサルデザイン、弱者の視点) 6. 地産地消(安全、新鮮な食材を地元で、生産者の顔が見える) 7. 歴史、文化、教養のある社会 8. 循環型社会(省エネ、無駄なくす、CO₂削減) 9. 国、地方、市町村、住民の連携強化 10. 官民の連携、有能な人材の登用(ブレンストーミング、ボトムアップなど) <p>香芝市のみならず日本社会全体(ひいては、先進国の諸問題)としての問題提起が令和において、この先30～50年の将来においても昭和～平成～令和と続いて来ていることから、日本全体を俯瞰して考えていく必要がある。その意味で今回香芝市のみならず、大所高所から将来を見通して大局的に広く立法政策、行財政、個人の人権保障、一人一人の住民の生命、健康、財産、暮らしを守っていくことが大切である。</p> <p>とりわけ、今年令和2年においては、コロナ(COVID-19)による全世界の人類とウイルスの闘いが始まっている。幾ら高度に発達した21C型文明社会といえども、生身の人間は、病気(生老病死)や特に日本においては、自然災害が頻発しており、地震、台風、大水害、原発の炉芯融解による放射能汚染など人為的な事故も発生し、幾度の苦難を経験している。こうした非常時に対処するには、平常時における対策と心づもりを計画的にして備えておくことが、まずもって肝腎なことである。</p> <p>国、地方、市町村の連絡、連携、協力が何より大切である。人間は、自然の力の前にいかに無力であることかを知るべきである。</p> <p>従って、香芝市一市で考えることも必要だが、より大切なことは、国、県、広域行政、近隣の住民が知恵、英知を出し合って協力し合い、強力で強靱な迅速な対処、対応できる即応態勢を構築しておくことが何よりも望まれる。</p> <p>香芝市、広域、県、国との連携の下、地震、台風への備え(阪神、東日本大震災)(伊勢湾、千葉停電)コロナ等新型のウイルス感染症対策 検査体制、医療体制、連絡、指示系統の整備必要。</p> <p>長年に渡る不景気(コロナ不況) 2025万博、IR、USJ 自然との共生 少子高齢化 コンパクトシティ ユニバーサルデザイン 人口増加 人材育成 いじめ 虐待 学術都市 IT産業 ベンチャー誘致 住み良い町づくり 循環型持続社会 農業、福祉、医療 行財政改革 規制緩和</p> <p>経世済民、雇用の拡大、事業の発展、賃金、税収の増加を目指す。 レジャー、観光、国際的な観光客、訪問客の獲得を目指す。 古代の文化遺産、歴史、自然、文化、風土をアピールする。 公共交通網の整備、CO₂削減、ゴミ減量化の取組み 映画、アニメ、娯楽、グルメ、スポーツ、商業活性化、外国客の集客 子ども～老人(ゆりかご～墓場)、ユニバーサルデザイン、障がい児者、豊かな生活、心のバリアフリー 学術振興、研究開発プロジェクトチーム、産学連携</p>	原案のとおりとします。	ご意見いただきました内容は、引き続き行う前期基本計画の策定作業において、各施策の今後の方針に必要な視点として参考とさせていただきます。	企画政策課

第5次香芝市総合計画(案) パブリックコメントによるご意見と香芝市の考え方

ご意見者 ご意見No.	いただいたご意見		ご意見に対する香芝市の考え方		
	該当箇所	ご意見の内容(原文のまま)	追記・修正の有無	考え方	関係所属名
		<p>高校単位制、資格推進、実践力、特許の取得 環境、持続可能社会、電力、エネルギー、節電、自然Eg 石油に依存 原発不要 IT、情報通信システム、ロボット、AI、バイオ、先端技術 救急医療体制の拡充、教育、福祉の充実、農業の振興 土地の有効活用 政官産民、3位一体の改革</p> <p>観光 国内および国際人の観光客の集客を目指す。</p> <p>文化・教養 古代の文化遺産の保全、音楽ホール、公園(例 アンデルセン六甲山牧場)</p> <p>産業・商業 アニメ、映画、グルメ、スポーツなどの振興</p> <p>先端科学 ベンチャー誘致 IT、高度情報通信システム整備、AI、ロボット、バイオ、農業の振興、政官 産学の連携</p> <p>SDGs、環境循環型持続社会 公共交通網の整備、CO₂削減、ゴミ減量化、自然素材、リサイクル、節電、 エネルギー改革(自然Eg)、脱石油・原発、持続可能社会</p> <p>教育 いじめ・虐待なくす、高校単位制、学術振興、産学連携、研究開発プロジェ クト、資格、特許、実用性、取得、推進</p> <p>医療・福祉 少子高齢化対策、子育て支援、子ども～老人、障がい児者、患者、ユニ バーサルデザインの推進、心のバリアフリー、豊かな社会、差別・偏見をな くす 救急医療の充実、コロナ禍など新種の感染症への即応体制、子ども・老 人・障がい児者を含め、共同参画社会の実現</p>			